## 太田税務署からのお知らせ

#### 【確定申告のお知らせ】

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、自宅等で確定申告書が作成できますので、書面で印刷して送付・e-Taxで送信(事前準備が必要)のいずれかで提出してください。

「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関する質問・相談は、まずは電話でお問い合わせください。

《作成コーナーの操作などに関する問い合せ》

#### 間e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901

受付時間 月~金曜日 (祝日等及び12月29日(木) ~平成29年1月3日(火)を除く)

国税庁 「確定申告書等作成コーナー」

HP https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/kakutei.htm

《確定申告などに関する問い合せ》

#### 問 太田税務署 ☎0294-72-2171(自動音声でご案内します)

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。なお確定申告会場の開設日までは、相談スペースが限られているので、長時間お待ちいただく場合があります。

- ○場 所 太田税務署
- ○期 間 平成29年2月16日(木) ~ 3月15日(水)まで ※土・日曜日、祝日を除く
- ○時 間 相談9:00~17:00(受付8:30~)
- ※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受け付けを早めに締め切る場合があります。
- ※申告書の作成には時間を要しますので、16:00頃までにお越しください。
- ※駐車場は大変混雑するため、公共交通機関をご利用ください。
- 問 太田税務署 ☎0294-72-2171

# 募集

### マタニティフィットネス参加者募集

ママも赤ちゃんも健康に! ~マタニティヨガやビクスで運動不足を解消しよう~

- ○日 時 平成29年1月12日(木)、2月23日(木) 9:30~10:30(集合 9:00)
- ○場 所 総合保健福祉センター (かがやき)
- ○対 象 者 市内在住の方で
  - ・妊娠16週以降の方 ※ただし、下記①~③に該当する方は参加できません。
    - ①医師が妊娠経過に異常があると診断した方
    - ②現在異常がなくても、流早産を過去に3回以上繰り返している方
    - ③正常妊娠であっても医師が運動を勧めていない方
  - ・これから妊娠を希望する方
  - ・産後1年未満の方
- ○募集人数 10名程度 ※事前予約が必要です。
- ○持 ち 物 タオル、飲み物、母子手帳、スニーカー (室内用)、動きやすい服装でお越しください。 〈妊娠中の方〉 妊娠経過証明書・同意書兼参加申込書兼問診票(どちらも初回のみ)
- ○講師日本マタニティフィットネス協会

フィットネスインストラクター 関口 雅代 先生

- ○参加費 無料
- ○申込方法 開催日の前日までに、電話でお申し込みください。また妊娠中の方は、当日までに妊娠経過証明書(産婦人科に発行してもらうもの)、同意書兼参加申込書兼問診票(本人が書くもの)の提出が必要です。各様式は、健康推進課窓口で配布または市ホームページからダウンロードしてご利用ください。
  - ※妊娠経過証明書発行にあたり料金が発生する場合は、全額自己負担となりますのであらかじめご了承ください。
- 申込・問 かがやき 健康推進課健康推進G ☆54-7121 HP http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/